

令和7年6月26日
埼玉信用組合

短期貸出最優遇金利の設定について

埼玉信用組合（本店・本庄市 理事長 清和 均）は、令和7年7月1日（火）から、短期貸出最優遇金利を下記のとおり設定しますのでお知らせいたします。

記

1. 短期貸出最優遇金利

2. 850%

2. 実施日

令和7年7月1日（火）

3. 対象貸出金

- （1）一般貸出（手形貸付、証書貸付、手形割引）
- （2）マイカーローン「NEWアシスト」
- （3）教育ローン
- （4）埼玉県信用保証協会保証付き貸出（金融機関所定利率）

4. 適用の方法

上記実施日以降の新規融資（書替を含む）から適用させていただきます。

5. 金利公表方法

金利を変更する場合は、変更後の短期貸出最優遇金利を当組合のホームページに掲載いたします。

以上

【お問い合わせ先】

埼玉信用組合 営業支援部

TEL：0120-097-874